

市税の納付方法が増えました

市税の納付は、現在の「口座振替」「コンビニエンスストア納付」「金融機関等の窓口納付」に加えて、地方税統一QRコード(eL-QR)を利用した次表の「キャッシュレス納付」が増えました。スマートフォンやパソコンで簡単に納付できますので、ご利用ください。

対象税目	納付方法	納付内容
▶固定資産税(4月課税)	スマートフォン決済アプリでの納付	各種スマートフォン決済アプリでeL-QRを読み取ることで納付できます。
▶軽自動車税(種別割・5月課税)	地方税お支払サイト ①クレジットカード払い ②インターネットバンキング ③口座振替(ダイレクト納付)	スマートフォンやパソコンで地方税お支払サイトにアクセスし、eL-QRの読み取りまたはeL番号の入力により納付できます。
▶市県民税(普通徴収・6月課税)		
▶国民健康保険税(7月課税)	金融機関での納付	eL-QR対応のATMを設置した全国の金融機関で納付できます。

Sample 地方税統一QRコード(eL-QR)を印刷した納税通知書

このマークがあればキャッシュレス納付できます。

【eL番号(納付番号)】
地方税お支払サイトにアクセスし、「収納機関番号」「納付番号」「確認番号」「納付区分」を入力します。

【eL-QR(QRコード)】
スマートフォン決済アプリで読み取り納付します。

地方税お支払サイト
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/>

4月からコンビニ交付手数料が安くなります

- 【実施】
令和6年4月1日から
- 【証明書】
・所得証明書
・所得課税証明書
- 【手数料】
1通につき200円(▲100円)
※窓口交付手数料は変更せずに1通につき300円
- 【必要なもの】
マイナンバーカード、暗証番号(4桁)、手数料

固定資産税納税通知書の送付と固定資産課税台帳の縦覧・閲覧について

令和6年度の固定資産税納税通知書は、4月9日に送付します。また、固定資産課税台帳の縦覧等を次のとおり実施します。

区分	縦覧	閲覧
期間	4月1日～4月30日	通年(4月1日～)
場所および時間	(縦覧)本庁税務課 (閲覧)本庁税務課、三陸支所、両出張所 (時間)平日午前8時30分～午後5時15分	
対象	土地等の価格縦覧帳簿	固定資産課税台帳
対象者	納税義務者	納税義務者、借地人等
手数料	(縦覧)無料 (閲覧)1通につき300円。ただし、縦覧期間は無料	

いきいき健康講座

192

COPD(慢性閉塞性肺疾患)を知っていますか？

■COPD(慢性閉塞性肺疾患)とは

従来、慢性気管支炎や肺気腫と呼ばれてきた病気の総称で、放置すると溺れるような息苦しさを感じます。主な原因がたばこであり、2021年の男性の死亡原因の第9位がCOPDで、その数は年々増加しています。

■初期は無症状で、ゆっくりと進行する

初期はほとんど自覚症状がありません。息苦しさなどの自覚症状があっても「年を取っただけ」と見過ごされることも多く、気づいた頃にはかなり進行している、ということがある病気です。

■たばこ以外の病気を合併しやすい

COPDは、全身が衰弱し、心筋梗塞や脳卒中・がん・糖尿病などの病気を合併することが多いため、全身性の疾患ともいわれています。

■禁煙はCOPDの最大の予防法であり治療法

COPDの最大の原因は喫煙です。たばこを吸う人の15～20%が発症し、そのまま喫煙を続けると呼吸機能の悪化が加速していきます。ぜひ禁煙に取り組みましょう。

■禁煙をお手伝いします！

市では、希望する人が確実に禁煙できるように、保健師などによる支援を行っています。気軽に相談ください。

▼問い合わせ先＝健康推進課(☎27・1581)

COPDチェックリスト

- 40歳以上である
- 喫煙している/していた(受動喫煙含む)
- せきやたんが続いている
- 坂や階段を昇ると息切れがする
- ヒューヒューやゼイゼイという呼吸音が鳴る

大船渡市男女共同参画情報

いきいき通信では、男女共同参画に関する情報をお知らせします。

いきいき通信

編集・問い合わせ先＝男女共同参画室
TEL 0192・27・3111(☎内線278) FAX 0192・27・8878

■いわて男女共同参画サポーター4人が認定！

岩手県では、地域で男女共同参画づくりに関する取り組みや啓発活動などを行うサポーターの養成講座を毎年開催しており、新たに市民4人が岩手県知事からサポーター認定を受けました。

サポーター養成講座は、毎年6月頃から受講申込を受け付けており、講座では、日常生活で感じるちょっとした偏見や差別、ジェンダーなどに関するモヤモヤの正体、多様な性などについて学ぶことができます。受講料は無料ですので、気づきを得るきっかけとしてみませんか？

※講座の詳細はこちらから→

岩手県男女共同参画センターホームページ

■毎年4月は若年層の性暴力被害予防月間です

国では、入学・進学時期となる4月を予防月間として、広報や啓発活動を集中的に実施しています。親元を離れての1人暮らしや、成人年齢の到達により、できることの幅は広がりますが、それに伴う責任や危険性も増します。

性暴力は手口が巧妙になっており、インターネットを介した被害や、金銭的被害を伴うケースもあるので、より一層注意が必要です。性別に関わらず被害に遭わないよう注意し、少しでも不安を感じたときは相談してください。



内閣府
ホームページ